

令和5年度 第2回 西区教育会議 次第

令和6年2月28日（水）

午後7時～

西区役所4階 402会議室

1 西区担当教育次長（西区長）あいさつ

2 議事

(1) 令和6年度 西区の教育関連施策について（予算・施策等について）

(2) 教育環境改善について

(3) 西区における不登校支援事業について

(4) 九条地域の今後の学校再編について（報告）

(5) その他

3 質疑応答

令和5年度 第2回 西区教育会議

令和6年2月28日

西区役所総務課教育担当

大阪市教育局事務局

総務部教育政策課西区担当

- 1 令和6年度 西区の教育関連施策について（P 1～P 4）
 - （1）校長経営戦略支援予算（区担当教育次長執行枠）
 - （2）区長自由経費
 - （3）区CM自由経費（主な教育関連施策）
 - （4）企業連携の取組について
- 2 教育環境改善について（P 5～P 6）
 - （1）児童・生徒急増対策
 - （参考）児童・生徒数推計（令和5年5月1日時点）
- 3 西区における不登校支援事業について（別紙1）
- 4 九条地域の今後の学校再編について（別紙2）

（別添資料）

大阪市教育振興基本計画の中間見直しについて

（令和5年12月26日開催 大阪市総合教育会議 資料）

1 令和6年度 西区の教育関連施策について

(1) 校長経営戦略支援予算（区担当教育次長執行枠）

事業名称	事業概要	令和6年度 予算要求額	令和5年度実績等																																				
子どもの英語力 向上支援事業	区内中学校を会場として実施される実用英語検定の受験者（中学生）を対象に、受験料の一部を区役所が助成することで、生徒の英語への興味関心を高め、学習意欲の向上を図る。	1,831,000円 (R5 1,715,000円)	【令和5年度実施状況】 （3中学校計） <table border="1"> <thead> <tr> <th>級</th><th>補助対象者</th><th>合格者数</th><th>合格率</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>5級</td><td>233</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr><td>4級</td><td>132</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr><td>3級</td><td>60</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr><td>準2級</td><td>32</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr><td>2級</td><td>28</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr><td>準1級</td><td>1</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr><td>1級</td><td>1</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr><td>計</td><td>487</td><td>—</td><td>—</td></tr> </tbody> </table> R4年度 494 315 63.8%	級	補助対象者	合格者数	合格率	5級	233	—	—	4級	132	—	—	3級	60	—	—	準2級	32	—	—	2級	28	—	—	準1級	1	—	—	1級	1	—	—	計	487	—	—
級	補助対象者	合格者数	合格率																																				
5級	233	—	—																																				
4級	132	—	—																																				
3級	60	—	—																																				
準2級	32	—	—																																				
2級	28	—	—																																				
準1級	1	—	—																																				
1級	1	—	—																																				
計	487	—	—																																				
【拡充】 民間事業者を活用した 課外学習事業 （西区夏期講習会）	西区内の小学校5・6年生及び中学生を対象に学習塾等の民間事業者を活用し、夏休みの期間（7・8月：各月5日間）を利用して集中的な学習支援を行うことにより、基礎学力・学習意欲の向上や学習習慣の定着を図る。 区役所は事業者に対して実施場所（西中学校教室・ハウスビルシステム西区民センター会議室）を無償で提供し、受講者の受講料の負担軽減を図るため、「大阪市塾代助成事業」で交付されている塾代助成カードでも受講可能。 よって、事務経費（光熱費等）のみ計上。	13,000円 (R5 67,000円)	【令和5年度実施状況】 ・実施期間 7/24～28 8/17・18、21～23（計10日） ・事業者 （株）トライグループ ・受講者数 西中学校教室：24名 西区民C教室：31名																																				
子どもの体力・運動能力 向上支援事業	小学生の体力・運動能力の向上とスキルアップのため、小学校の教員を対象に、インストラクターによる実技指導研修会を開催し教員の指導力を向上させるとともに、各小学校の体育科の授業へインストラクターを派遣し、実践的な授業を行うことで、授業内容の改善・充実を図る。	1,372,000円 (R5 1,217,000円)	【令和5年度実施】 ・実技指導者研修会2回（56名参加） （10/24・11/14） ・授業への派遣8校（延41回。かけっこ教室の試行実施を含む。） 【令和6年度実施予定】 ・実技指導者研修会2回 （10～11月頃を予定） ・授業への派遣8校（延54回。新設の堀江小学校西学舎分を含む。）																																				

1 令和6年度 西区の教育関連施策について

(2) 区長自由経費

2

事業名称	事業概要	令和6年度予算	令和5年度実績等
【新規】 不登校支援事業	(別紙1「西区不登校支援事業 概要」参照)	691,000円	—
生涯学習ルーム事業	各小学校区の「生涯学習ルーム運営委員会」に生涯学習の推進、教育コミュニティの育成等を委託	294,000円 【42,000円×7団体】 (R5 336,000円)	・ルーム運営用消耗品 清掃・消毒用品 講座用教材 等
地域連携支援事業	各小学校区の「生涯学習ルーム運営委員会」が主催する学校教育支援や地域の課題をテーマとした講座の開催を支援	350,000円 【50,000円×7団体】 (R5 400,000円)	・講師謝礼補助
はぐくみネット事業	各小学校区の「小学校区教育協議会—はぐくみネット—」に地域に開かれた学校づくり、教育コミュニティの育成等を委託	416,000円 【52,000円×8団体】 (R5 416,000円)	・広報紙印刷代 事業用消耗品 等
学校体育施設開放事業	区内市立学校の「学校体育施設開放事業運営委員会」に生涯スポーツの振興、地域コミュニティの発展等を委託	836,000円 【76,000円×11団体】 (R5 836,000円)	・白線用石灰 清掃・消毒用品 等
PTA・社会教育関係団体 学習会支援事業	PTA・社会教育関係団体が主催する人権や教育に関する学習会等の実施を支援	207,000円 (R5 207,000円)	・講師謝礼補助 4校から申し込み有 参考：R4 1件

1 令和6年度 西区の教育関連施策について

(3) 区CM自由経費（主な教育関連施策）

事業名称	事業概要	令和6年度予算	令和5年度実績等
スクールカウンセラー事業	市立小中学校に公認心理師又は臨床心理士をスクールカウンセラーとして配置し、学校園の生徒及びその保護者からの相談を受ける体制を整備し、いじめ、不登校などの問題解決を図る。	12,255,000円 (R5 11,742,000円)	・こども青少年局所管事業 ・相談件数287件 (R5年12月末現在)
大阪市こどもサポートネット (コーディネーター配置)	学校でのスクリーニングにより明らかになった課題に対し、必要な支援をコーディネートできる職員を配置し、適切な支援につなぐ。	9,713,000円 (R5 8,538,000円)	・こども青少年局所管事業 ・ケース件数113件 (R5年12月末現在)
学校体育施設開放事業	学校施設利用にかかる光熱水費	1,021,000円 (R5 1,021,000円)	・経済戦略局所管事業

1 令和5年度 西区の教育関連施策について

(4) 企業連携の取組について

4

1 包括的連携協定済企業

企業名	概要	教育活動関連	その他
滋慶学園グループ	専門学校（西区内に7校）	教育活動支援に関すること （学園祭での近隣小中学校児童生徒の招待） （中学校における職業体験授業（e-スポーツ）等）	津波避難ビル・避難支援 不登校生徒のためのオンライン授業の開設 等
READYFOR(株)	遺贈寄付サポートサービス クラウドファンディングサービス		遺贈寄付サポート
レッドハリケーンズ大阪（NTTdocomo(株)）	ラグビーチーム	こどもの健全育成 （小学校における出前授業の実施）	スポーツの普及・区政のPR等
大阪府柔道整復師協会医療スポーツ専門学校	区内にある公益財団法人		健康教育、スポーツ振興、広報支援等

2 「探求・読解プロジェクト」等協力企業

企業名	概要	教育活動関連	その他
三菱UFJ銀行(株)	金融機関	出前授業（中学校向け金融教育）	未就学児対象の「えほんピクニック」開催
平安伸銅工業(株)	突っ張り棒制作メーカー	出前授業（小学校向け）	
ソフトバンク(株)	通信	出前授業（小学校向けPepper君活用）	
OCA大阪デザイン&テクノロジー専門学校	IT、ゲーム、e-スポーツ、デザイン等の専門学校	出前授業（中学校向けe-スポーツ）	万博機運醸成のための区庁舎懸垂幕デザイン制作
大塚食品工業(株)	食品メーカー	出前授業（中学校向け食育）	
大阪ガス(株)	ガスを中心としたインフラ整備	出前授業（小学校向け2025大阪・関西万博関連）	グループ会社（スマホ教室等）

3 その他協力企業（学校教育関連）

企業名	概要	教育活動関連	その他
大阪ガスネットワークシステム(株)	ガス導管事業、教育事業、コンサルティング事業	出前授業（令和5年度実施） （小学校向け元オリンピックメダリストらによるかけっこ教室）	
大阪トヨペット(株)	自動車販売	出前授業（小学校向けプログラミング体験教室） （幼稚園向けサッカー教室）	
オリックス野球クラブ(株)	プロ野球球団運営	野球観戦招待	
三同建設(株)	建設業	不登校支援（「新たな居場所」モデル設置の支援）	
大学〔調整中〕	社会学部	外国籍の子どもに対する巡回支援（試行実施）	

2 教育環境改善について

(1) 児童・生徒急増対策

	令和2年度 2020	令和3年度 2021	令和4年度 2022	令和5年度 2023	令和6年度 2024
中之島西部地域 小中一貫校	設計	契約	校舎建築工事		*開 設
花乃井中学校	設計	契約	校舎建築工事		
明治小学校	契約	契約	校舎建築工事		
本田小学校	児童数将来推計を注視しながら、必要に応じて教室改造・増築等を検討				
堀江小学校西学舎 (元西高校跡地)	設計	契約	校舎建築工事		*開 設
日吉小学校		設計	契約	校舎建築工事	

※別途、老朽改築として、令和6年度から7年度にかけて、西中学校体育館の改築工事を実施予定

(参考) 児童・生徒数推計（令和5年5月1日時点）

6

学 校 名	令和5年		令和6年		令和7年		令和8年		令和9年		令和10年		令和11年	
	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数
西船場小	22	761	26	806	27	824	27	833	26	843	26	823	26	826
日吉小	32	1,095	34	1,088	35	1,098	34	1,087	33	1,045	32	1,008	31	973
九条南小	10	266	10	259	10	245	9	224	8	207	7	200	6	172
九条東小	5	65	4	60	4	55	5	54	5	60	6	58	6	57
九条北小	8	241	10	252	12	257	12	257	12	243	10	234	9	229
本 田 小	23	783	25	802	26	832	26	831	26	819	26	785	24	731
堀 江 小	43	1,503	45	1,522	46	1,530	46	1,541	45	1,528	46	1,517	44	1,449
明 治 小	15	474	17	502	18	519	18	519	18	507	18	518	17	486
合 計	158	5,188	171	5,291	178	5,360	177	5,346	173	5,252	171	5,143	163	4,923

学 校 名	令和5年		令和6年		令和7年		令和8年		令和9年		令和10年		令和11年	
	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数
西 中	7	242	6	201	6	202	6	199	6	216	6	222	6	227
花乃井中	16	600	16	609	17	650	18	687	20	742	21	789	21	806
堀 江 中	20	745	22	810	23	883	25	940	25	936	25	945	26	985
合 計	43	1,587	44	1,620	46	1,735	49	1,826	51	1,894	52	1,956	53	2,018

➤ 住民基本台帳及び在学児童・生徒の数を基に大規模マンション建設による増加を見込む。

PTA・社会教育関係団体対象学習会支援事業について

1 事業概要

PTAをはじめとする社会教育関係団体が、人権や教育に関する学習会等を実施する場合に、西区が報償金（謝礼）を一部負担する事業です。

2 支援対象となる学習会等

下記（１）～（５）をすべて満たす学習会等であること。

（１）テーマが次の①または②のいずれかにあてはまること。

①人権に関する内容

子ども・女性・障がいのある方・外国籍住民・高齢者など、社会的に不利な立場になりやすい人々をとりまく人権課題、同和問題（部落差別）、環境問題、個人情報保護など。

（例）子どもをとりまく携帯電話やインターネットの現状

②教育に関する内容

子育て、今日の子どもたちをめぐる様々な課題への対処方法など。

（例）思春期の子どもたちの心とからだ

子どもの睡眠、食事、健康

ほめ方・しかり方

保護者のためのストレスマネジメント

教員・PTA等を対象とする体育指導 など

（２）令和6年6月1日～令和7年3月31日に行うこと。

（３）1回1時間以上4時間以下、30分単位であること。

（４）広く保護者や団体・グループの会員を対象としていること。

（５）1回の参加者が20名以上となること。

3 これまでの西区での学習会開催状況（別紙1）

4 講師派遣について

この事業を活用して学習会開催を検討する際に、講師の選定で悩まれましたら、「大阪市生涯学習インストラクターバンク」（別紙2）に登録されている講師も依頼可能です。詳しくは、区役所までお問い合わせください。

これまでの西区におけるPTA・社会教育関係団体対象学習会実施状況

(平成29～令和5年度・順不同)

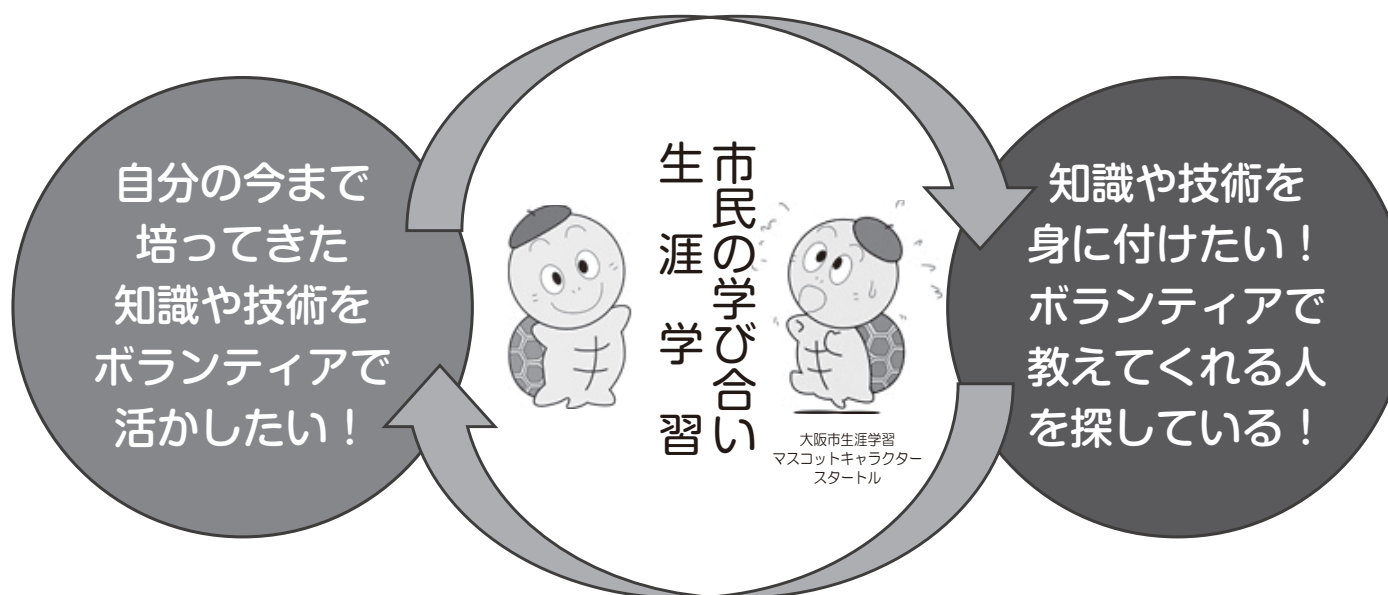
テーマ	対象団体	学習内容(テーマ)	所属
教育	日吉幼稚園PTA	お母さんのためのストレスマネジメント ～バレエストレッチを通して～	柴橋ともこバレエアカデミー
教育	西船場小学校PTA	あれ。怒り(叱り)方、間違えた？ ～イライラしたとき ガミガミ言ったとき～	株式会社ナースハート
教育	西船場小学校PTA	叱ってもいけない、褒めてもいけない ～アドラーの子育て実践～	憩いの部屋
教育	九条東小学校PTA	五校園人権・成人合同講演会 ～目からウロコの子育て術！！～	おやこひろば桜梅桃李
教育	西船場幼稚園PTA	AI時代を生きぬく子どもたちに 必要な力とコミュニケーションとは？	ITえき塾
教育	韮幼稚園PTA	パネルシアターの会 「子どもの心を育む大人の役割について」	佛教大学教育学部教授
教育	九条幼稚園PTA	親子のふれあい(音楽(あそびうた))体験	つながりあそびうた研究所
教育	九条南小学校PTA	家庭・地域でのばそう子どもの体力	履正社 履正グループ
人権	西船場小学校PTA	CAP(子どもへの暴力防止) 保護者ワークショップ	SAP子どもセンター
人権	九条南小学校PTA	スマホ・ネットの現状と対策 ～子どもたちをネットの被害者にも加害者にも させないために～	ぱそこんるーむ123
教育	西船場幼稚園PTA	子どもが自分でお片づけしたくなる！ 整理収納のコツ	クラシアイズ 西船場幼稚園
教育	日吉小学校 はぐくみネット協議会	子ども達の地域の見守り学習交流会 ふれあいコンサート	ピアニスト
教育	九条南小学校 はぐくみネット	外国の方とコミュニケーションを とるためのスキルを学ぼう	グエン医薬大学
教育	日吉幼稚園	発達障がい児者の子育てについて	NPO法人チャイルズ
人権	西中学校PTA	5校園人権成人合同講演会 戦火の子どもたちに学んだこと ～アフガン・シリア戦争取材して～	フリージャーナリスト
教育	九条幼稚園PTA	日本の文化にふれよう —文楽人形とともに—	人形遣い集団 木偶舎
教育	韮幼稚園	子育て講演会 幼児期の子どもの育ちの道筋や 子どもの思いとの関わり方	和歌山信愛女子短期大学 教授
人権	九条南小学校PTA	映画「かば」の上映と川本監督による講演	映画監督、フリーディレク ター、プロデューサー
教育	九条南小学校PTA	オカリナの演奏と富田誠之による講演	シンガー オカリナ奏者
教育	堀江中学校PTA	障がい理解教育	一般社団法人こもれび

令和5年度

大阪市生涯学習インストラクターバンク

(生涯学習インストラクター・高齢者リーダー)

市民ボランティア講師名簿



大阪市教育委員会
大阪市立総合生涯学習センター

社会教育・福祉・
まちづくり

文化・芸術・
趣味・教養

スポーツ・レクリエー
ション・保健・健康

環境・災害・
安全

人権平和・国際理解・
協力・男女共同参画

子ども・教育

情報・科学技術

ビジネス経済・職業・
くらし・消費者

指導科目別一覧

(一部抜粋)

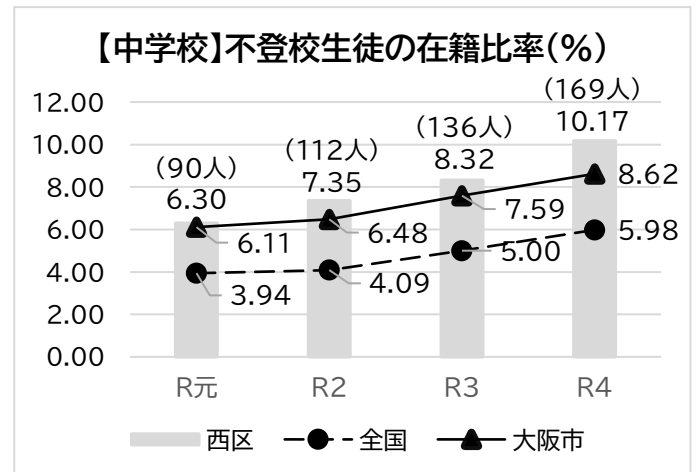
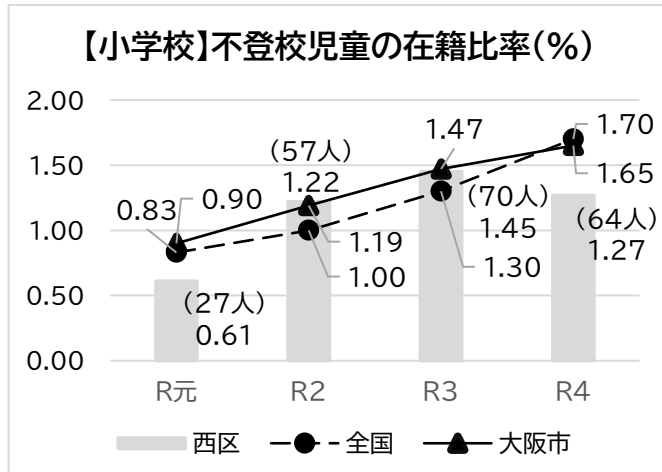
分野	ジャンル	指導科目	講師名	ページ
スポーツ・レクリエーション・保健・健康	スポーツ	健康体操	朝海 伯子	43
			大谷 美恵	43
			大橋 るり子	43
			尾崎 洋子	43
			笠作 弘子	43
			柏木 優子	43
			金谷 昌子	43
			切池 知恵子	43
			澤田 淑子	43
			須古 一枝	44
			園田 應子	44
			土岐 一成	44
			野嶋 邦子	44
			福原 和子	44
			藤井 シヅ子	44
			丸岡 節子	44
			牟禮 美榮子	44
			脇田 千代子	44
		リズムと歌で楽しい健康体操	乗友 美智子	45
		アロマストレッチ	大倉 恵子	45
		健美操	橋本 菊代	45
		合気道	小口 信一	45
			小田 繁一	45
		自彊術	上田 順子	45
		心と体癒し体操	米田 順子	45
		骨盤体操	中村 大輔	45
		3B体操	砂川 三代	45
		真向法	吉崎 幸孝	46
		健康づくりウォーキング	梅原 健治	46
		ランニング	宇佐美 慶治	46
		紙ヒコーキ	前田 正勝	46
	レクリエーション	レクリエーション	猪野 守	46
			金城 美子	46
		健康づくりや歌とレクリエーション	松井 真理子	46

分野	ジャンル	指導科目	講師名	ページ
スポーツ・レクリエーション・保健・健康	レクリエーション	世代間交流・親子レクリエーション	佐々木 美智子	46
		歌あそび・懐かしの歌声ひろば	筒井 幹夫	46
		昭和歌謡で踊ろう	谷下 緑	47
		手話体操	池端 美保子	47
	美容健康	アロマセラピー	大倉 恵子	47
			坂下 典子	47
			松本 美佐江	47
			吉田 洋旺子	47
		介護アロマセラピー	芳崎 欣子	47
		タブレットで脳トレ・介護予防	吉田 恵子	47
		介護予防運動	岡 敏彦	47
		健康ボイストレーニング	山下 みさ子	48
		体幹トレーニングとウォーキング	樋口 美愛	48
		東洋医学と健康	岩井 正憲	48
		靴と健康	大木 金次	48
		歯の健康	上田 孝子	48
			木林 美由紀	48
		入れ歯と健康	宮野 たかよし	48
	舞踊ダンス	英国生まれの体に優しいエクササイズ&ダンス	武藤 二美	48
		オリエンタルダンス	ATIFA	48
		ジャズダンス	池田 康子	49
			西山 由加	49
			花岡 蘭	49
		タップダンス	上野 真二	49
		ナチュラルボディ ダンス	橘 サラ	49
		フォークダンス	田中 弘美	49
		ダンスエクササイズ	山田 直弘	49
		インド舞踊	松下 陽子	49
		タヒチアンダンス	ヒティマハナ・ハルカ	49
		ハワイアンフラダンス	池守 良子	50
		ハワイアンフラ(フラダンス)	多田 由紀子(ブメハナ)	50
		ハワイアンフラ	西川 すみこ	50
		フラダンス	横尾 美巳	50
			吉田 千恵	50

分野	ジャンル	指導科目	講師名	ページ
スポーツ・レクリエーション・保健・健康	舞踊ダンス	社交ダンス	竹原 憲二	50
			花岡 博	50
			花岡 蘭	50
			松本 明子	50
		歌舞伎舞踊・優雅楽舞	村山 左近	51
		日本舞踊	飛鳥 千尋	51
		琉球舞踊	山入端 奈歩	51
		新舞踊	曾庭 常子	51
	料理栄養	食生活指導	石田 洋子	51
		食と健康	新川 淳子	51
	安全防災	防災(ストーリーテリング)	池上 淳子	51
			橋本 通子	51
環境・自然・歴史・文化	安全防災	防災(ストーリーテリング)	辻井 喜代子	51
		タンデム自転車と交通ルール	樋本 忠義	52
	自然・科学・環境・歴史・地域・国際文化	安心安全な野菜づくり	寺元 正典	52
		諸外国の生活・文化と日本語	川見 和子	52
子ども・教育	教育福祉人権	絵本の読み聞かせ	のだ ゆうこ	52
			脇坂 めぐみ	52
		幼児教育	上垣 幸代	52
			河野 京子	52
			程野 幸美	52
		教育	照屋 潔美	52
		親まなび・親子教室	勝岡 佳子	53
		自分を大切にできるようになる「生命の教室」	喜多 淳子	53
	音楽	親子で音楽遊び	富田 典子	53
		ベビーマッサージ	馬場 宏子	53
情報・科学技術	パソコンメディア	パソコン	天井 亜矢子	53
			荒山 純子	53
			岡田 裕	53
			加古 哲夫	53
			加藤 えり子	53
			桑島 璋江	54
			上月 正	54
			胡中 俊雄	54
				54
				54

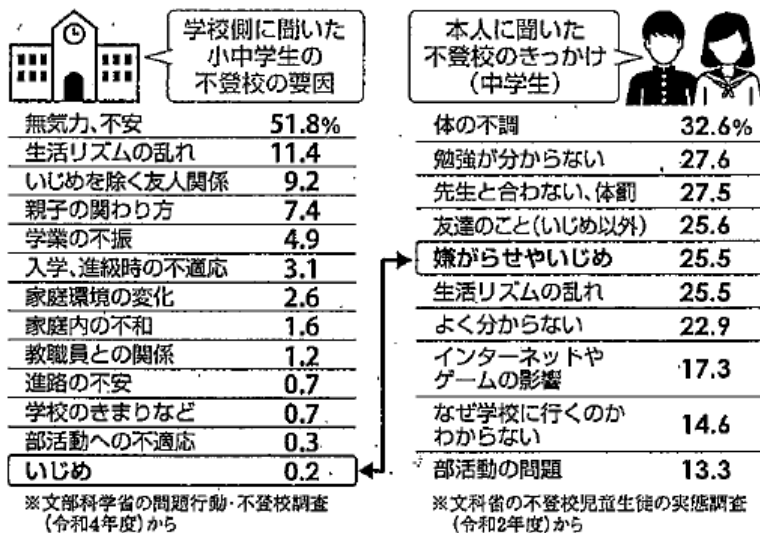
西区不登校支援事業 概要

○不登校の現状と課題について



- ・全国の小・中学校における不登校児童生徒は、令和4年度末時点で約30万人(299,048人)にまで増加し、過去最多となった。(参考:令和2年度末時点:196,127人、令和3年度末時点:244,940人)
- ・とりわけ西区中学生について、全国・大阪市全体より在籍者に占める不登校生徒の割合が高い。
- ・不登校の要因として最も割合の高い「無気力、不安」の生徒の中には、集団になじめなかったり、学校等の特定の場所で話せない状態になったり、漠然とした他者への怖さを抱えていることがあり、これらの生徒には、学校に登校はできるが、教室に入れない・入りにくい問題を抱えている。

・学校と本人の意識にズレがある

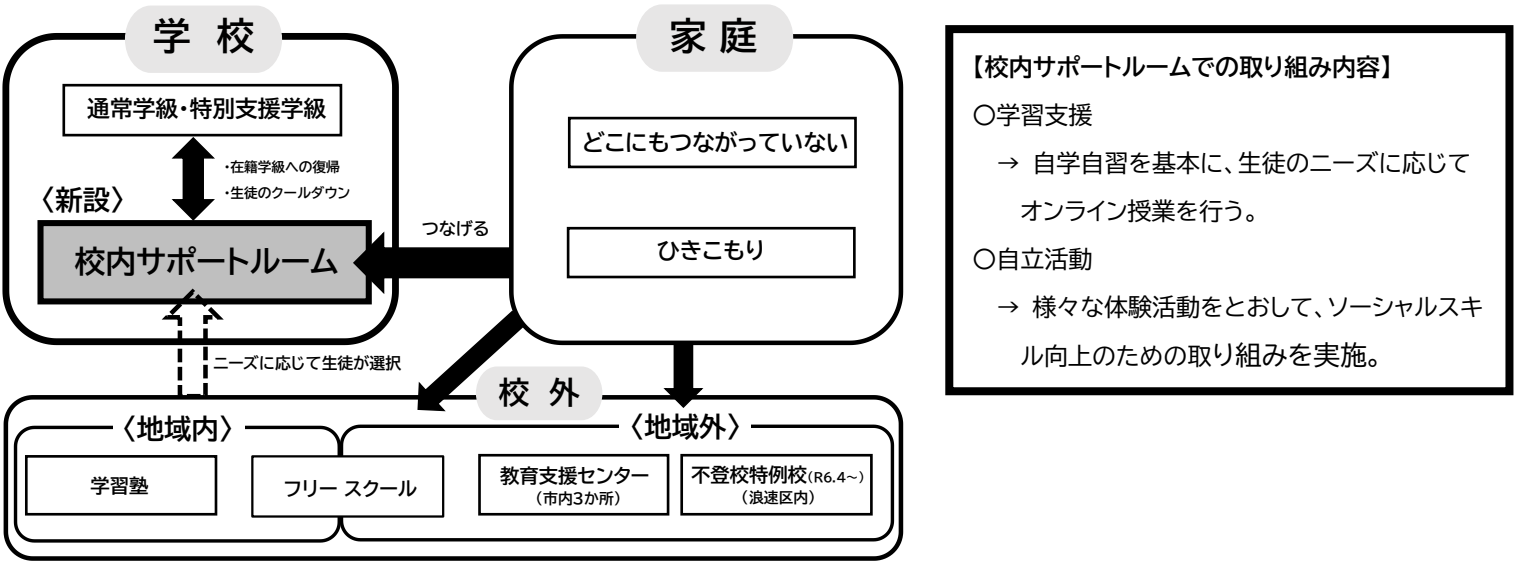


・保護者側の意識のずれ及び、情報交換できる場が乏しい

- ⇒安心して登校し、落ち着いた空間で学習・生活できるように学校内に新たな学びの場(居場所)をつくり、一人ひとりのニーズや状況に応じた支援が必要。
- ⇒不登校の児童生徒の保護者に対しても、不登校の子どもへの関わり方を理解してもらうことや、家庭や地域で孤立しないように支援するとともに、地域への不登校に関する理解・啓発も必要。

○課題を踏まえた、令和 6 年度からの取り組み

【1 校内サポートルームの新設について(堀江中学校でモデル設置)】
選択肢を増やせるよう、「居場所」を作る

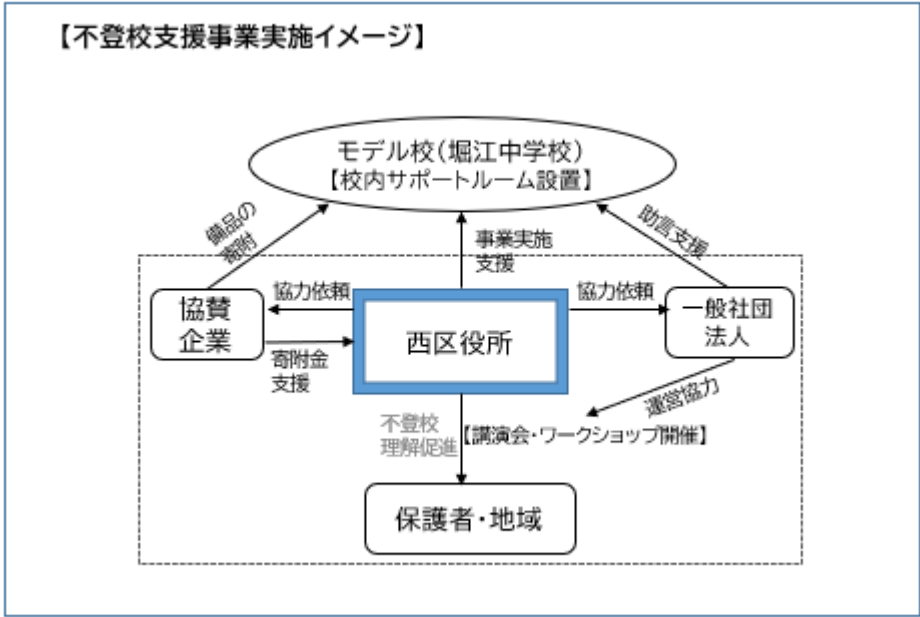


【2 不登校に関しての講演会やワークショップの開催】

- ・ 不登校児童生徒の保護者が孤立せず、保護者同士がつながる場(ワークショップの開催)や、教員や地域への不登校に関する理解促進のための講演会の開催。

【3 西区不登校支援事業のポイント】

- ・ **学校、地域、企業・団体、行政が一体となって取り組む**



⇒ 令和7年度以降モデル実施による効果検証を踏まえ、学校数の拡充を検討。

九条南小学校・九条東小学校・九条北小学校再編整備計画

教育環境の確保及び教育活動の充実を目的とした学校配置の適正化を推進するため、次のとおり九条南小学校・九条東小学校・九条北小学校における学校再編整備計画を策定する。

記

1 学校再編整備の対象校

- ・九条南小学校
- ・九条東小学校
- ・九条北小学校

2 学校適正配置の手法

- (1) 九条東小学校と九条南小学校を統合
- (2) 九条東小学校と九条北小学校を統合

※九条東小学校の通学区域のうち、九条2丁目14番～29番、九条3丁目1番～8番の通学区域について、九条北小学校と統合し、上記以外の通学区域について、九条南小学校と統合する。

3 活用する学校施設及び改修等の計画

2(1)について

九条南小学校の校地(大阪市西区九条南2丁目)において校舎の増築等

2(2)について

九条北小学校の校地(大阪市西区九条南4丁目)において校舎の増築等

4 学校適正配置の時期

- ・令和11年4月(九条南小学校及び九条北小学校の施設整備の完了後)

5 学校再編整備後の通学路と安全対策

- ・通学路(案)は別紙のとおり
- ・通学路において児童が安全・安心に登下校できるよう、警察や道路管理者とも連携し、道路標示などの必要な安全対策を実施する。

6 当該学校の児童数の推移・見込み

(1) 九条東小学校について

標準学級(12 学級以上)を下回った学級編制であり、令和 4 年度より学級編制基準では、普通学級において複式学級が発生している。今後も少子化に起因して児童数の大幅な増加が見込めないことから、近年の入学者数を勘案すると、複式学級が増加するなど、さらなる小規模化が進むことが想定される。

(九条東小学校の児童数・学級数推計 調整区域除く)

年度	児童数	普通 学級数	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生
令和5年度	65人	5学級	9人	9人	4人	10人	17人	16人
令和6年度	60人	4学級	11人	9人	9人	4人	10人	17人
令和7年度	55人	4学級	12人	11人	9人	9人	4人	10人
令和8年度	54人	5学級	9人	12人	11人	9人	9人	4人
令和9年度	60人	5学級	10人	9人	12人	11人	9人	9人
令和10年度	58人	6学級	7人	10人	9人	12人	11人	9人
令和11年度	57人	6学級	8人	7人	10人	9人	12人	11人

(2) 九条南小学校について

標準学級(12 学級以上)を下回った学級編制であり、区域内において今後、少子化に起因して児童数は減少傾向となり、12 学級を上回らない見込みである。

(九条南小学校の児童数・学級数推計)

年度	児童数	普通 学級数	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生
令和5年度	266人	10学級	56人	42人	43人	51人	40人	34人
令和6年度	259人	10学級	29人	56人	41人	42人	51人	40人
令和7年度	245人	10学級	28人	29人	55人	40人	42人	51人
令和8年度	224人	9学級	32人	28人	28人	54人	40人	42人
令和9年度	207人	8学級	26人	32人	27人	28人	54人	40人
令和10年度	200人	7学級	34人	26人	31人	27人	28人	54人
令和11年度	172人	6学級	27人	34人	25人	31人	27人	28人

(3) 九条北小学校について

標準学級(12 学級以上)を下回った学級編制であり、一時的に増加するものの、区域内において今後、少子化に起因して児童数は減少傾向となり、12 学級を上回らない見込みである。

(九条北小学校の児童数・学級数推計)

年度	児童数	学級数	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生
令和5年度	241人	8学級	36人	45人	46人	40人	39人	35人
令和6年度	252人	10学級	49人	35人	45人	46人	39人	38人
令和7年度	257人	12学級	37人	49人	37人	47人	47人	40人
令和8年度	257人	12学級	43人	36人	49人	37人	46人	46人

令和9年度	243人	12学級	36人	41人	36人	49人	36人	45人
令和10年度	234人	10学級	39人	35人	41人	36人	48人	35人
令和11年度	229人	9学級	33人	38人	35人	41人	35人	47人

(4) 学校再編整備後の小学校の児童数・学級数の見込み

・九条南小学校との統合校について

学校再編整備時の令和11年度には、児童数336人の12学級を見込んでいる。

(学校再編整備後の児童数・学級数推計 調整区域含む)

年度	児童数	学級数	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生
令和11年度	336人	12学級	47人	59人	56人	53人	59人	62人

※6(1)の九条東小の推計においては、現状で調整区域からの通学が微少のため考慮していないが、統合後については魅力化に努めることから調整区域を含めた算出としている。なお、調整区域を除いたとしても12学級(適正規模)となる見込みである。

・九条北小学校との統合校について

学校再編整備時の令和11年度には、児童数254人の12学級を見込んでいる。

(学校再編整備後の児童数・学級数推計)

年度	児童数	学級数	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生
令和11年度	254人	12学級	39人	42人	37人	48人	39人	49人

7 その他(統合前後の学校運営等について)

(1) 教育方針・教育内容

○統合を円滑に進めるため、関係小学校が合同行事などを通じて、児童・教員の相互交流を図るとともに、教員間において、統合後の学校における教育方針や教育内容について話し合うなど、各学校間の連携を強化していくとともに、各学校においてこれまで培ってきた取組み、文化等を統合後の学校に継承・発展させていく。

○学校数が3校から2校に減少することに伴い、必要となる取組みについては、統合前後の関係する学校の状況やニーズを把握したうえで、本市の制度において認められた財政的な効果額を活用して実施する。

(2) 教員体制

○教員定数については「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」に基づき、国から措置される基礎定数が基本となるが、関係小学校間において統合前後の円滑な移行が行えるよう、九条東小学校において教員加配を活用するなど、適切な学習指導や生活指導の充実に努めていく。

(3) 収容対策と教育環境整備

○統合後の学校において活用する施設は現在の九条南小学校及び九条北小学校を活用する。
統合に伴い不足する教室及び学校運営上必要な施設を確保するために、校舎の増築等を実施

する。

- 校舎の増築等の実施においては、学校長の意向や住民説明会等での意見を踏まえ、工事期間中の運動会や体育の授業における場所等の工夫や可能な限り運動場面積の確保に努めるなど、児童の教育環境に最大限配慮した計画とする。

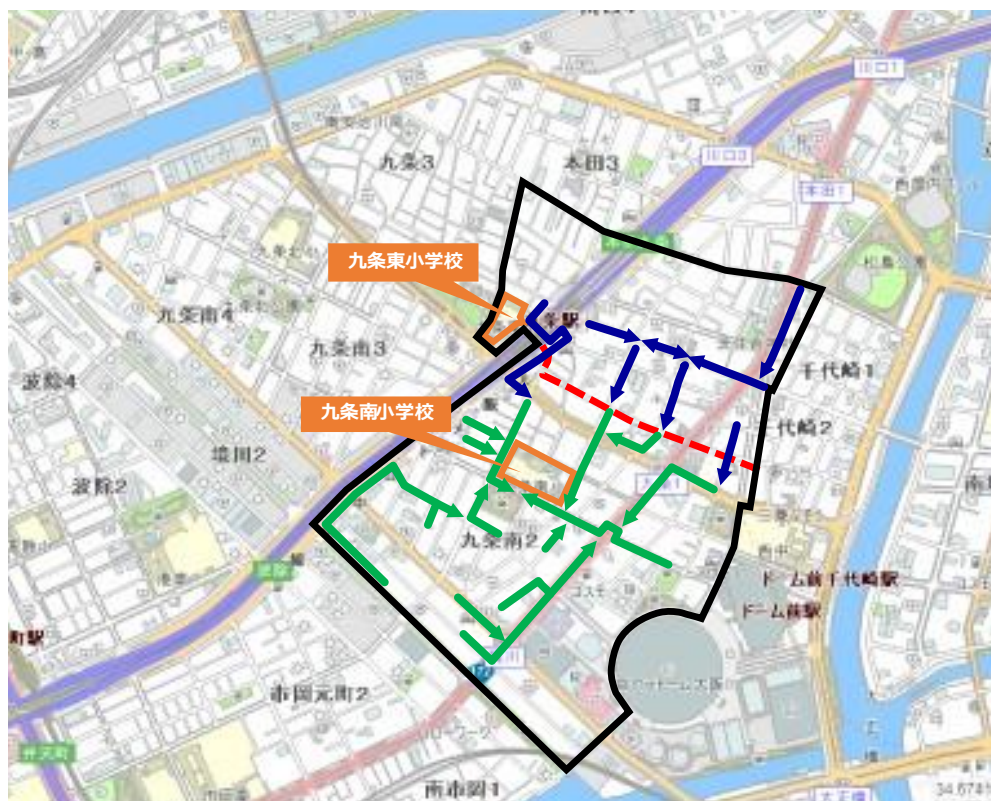
(4) 新たな通学路の安全確保

- 九条東地域から九条南小学校敷地及び九条北小学校敷地への新たな通学路には、中央大通りと交差する幅広の道路があることから、児童の安全確保については、警察・道路管理者等の関係先との協議に着手しており、今後も必要な協議を行ってまいる。登下校時など、地域・保護者の協力により行われている安全確保策のあり方も含め、「学校適正配置検討会議」において意見等を聴取した上で、必要な対策を実施する。

(5) 学校適正配置検討会議で意見聴取する事項等について

- 本計画に関すること、標準服その他必要な事項について、様々な意見を踏まえ決定する。
- 3つの小学校を2つの小学校に再編することに伴い、新たな物品（標準服等）がある場合は、教育委員会が用意し、保護者に過度な負担を与えないよう配慮する。

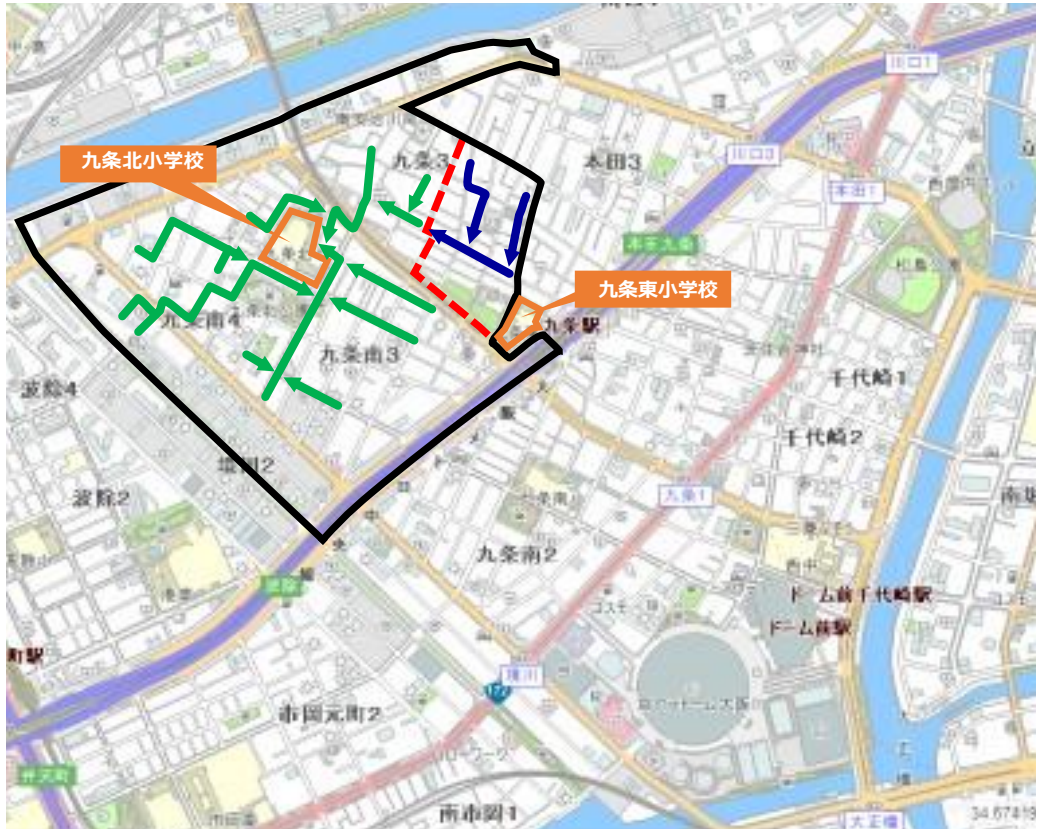
再編整備後の通学区域図（九条東小学校・九条南小学校）



凡例

- 九条東小学校・九条南小学校統合後の通学区域
- - - 通学区域境界（連合振興町会境界）
- 学校
- 九条東小学校通学区域からの通学路
- 九条南小学校通学区域からの通学路

再編整備後の通学区域図（九条東小学校・九条北小学校）



凡例

- 九条東小学校・九条北小学校統合後の通学区域
- - - 通学区域境界（連合振興町会境界）
- 学校
- 九条東小学校通学区域からの通学路
- 九条北小学校通学区域からの通学路

大阪市立学校活性化条例（抄）

（小学校の学級数の適正規模の確保）

第16条 教育委員会は、小学校（義務教育学校の前期課程を含む。以下同じ。）の学級数の規模を適正規模（児童の良好な教育環境の確保及び教育活動の充実を図るために望ましい小学校の学級数の規模をいう。以下同じ。）にするよう努めなければならない。

4 教育委員会は、学級数の規模が適正規模を下回る小学校であつて今後も適正規模となる見込みがないと認めるもの（以下「適正配置対象校」という。）について、統合又は通学区域の変更によりその学級数の規模を適正規模にするための計画（以下「学校再編整備計画」という。）を策定しなければならない。

5 学校再編整備計画には、計画の実施時期、実施後の小学校の所在地その他教育委員会規則で定める事項を記載するものとし、その内容は、適正配置対象校の学級数の規模が適正かつ円滑に適正規模となることができるものでなければならない。

大阪市立小学校の適正規模の確保に関する規則(抄)

(学校再編整備計画)

第4条 条例第16条第5項の教育委員会規則で定める事項は、次のとおりとする。

- (1) 適正配置対象校及び適正配置関係校の学級数及び児童数の推移並びに今後の見込み
- (2) 適正配置対象校の学級数の規模を適正規模にするための方法
- (3) 学校再編整備計画実施のための学校施設の整備計画
- (4) 学校再編整備計画実施後の学校の通学路及び通学路の安全対策
- (5) その他必要な事項

(学校再編整備計画の策定)

第5条 教育委員会は、あらかじめ適正配置対象校の所在する区の区担当教育次長が作成した学校再編整備計画案をもとに、学校再編整備計画を策定する。

- 2 学校再編整備計画における、当該計画実施後の学校への通学距離は、原則として、2キロメートル以内とする。
- 3 適正配置対象校との統合の相手方となる学校又は適正配置対象校の通学区域の変更と併せて通学区域を変更する学校は、原則として、当該適正配置対象校の通学区域と共通する通学区域を有する中学校（本市が設置する学校教育法第1条に規定する中学校及び義務教育学校の後期課程をいう。）の通学区域内にあり、かつ当該適正配置対象校と通学区域が隣接している学校とする。
- 4 学校の統合を実施する場合の学校再編整備計画において、当該計画実施後の学校は、適正配置関係校と統合する場合にあっては、適正配置関係校の所在地に、適正配置対象校と統合する場合にあっては、統合するいずれかの適正配置対象校の所在地に設置するものとする。ただし、必要な学校施設の整備が困難な場合等、やむを得ないと認められる場合はこの限りでない。
- 5 第3条第1号から第5号までに区分される適正配置対象校の学校再編整備計画は、学校施設の整備計画等を勘案した最短の時期の実施となるように策定しなければならない。ただし、教育委員会が特別の事由があると認める場合はこの限りでない。
- 6 第3条第6号に区分される適正配置対象校の学校再編整備計画は、学級数及び児童数の推移を十分に考慮して、適切な時期に策定するものとする。

令和5年度 第1回

大阪市総合教育会議

大阪市教育振興基本計画の 中間見直しについて

令和5年12月26日

教育振興基本計画の策定経過

平成23年「大阪市教育振興基本計画」策定

平成23年
(2011年) 3月

平成25年
(2013年) 3月
教育改革

平成28年
(2016年) 3月
期間1年延長
(1次改訂の計画)

平成29年
(2017年) 3月
第2ステージ

令和2年
(2020年) 3月
中間見直し
(2次改訂の計画)

令和3年
(2021年) 3月
期間1年延長
(2次改訂の計画)

令和4年
(2022年) 3月
現行計画策定

平成25年 1次改訂 「大阪市の教育改革」

- ・カリキュラム改革
- ・グローバル化改革
- ・マネジメント改革
- ・ガバナンス改革
- ・学校サポート改革

平成29年 2次改訂 「改革の第2ステージ」

- ・子どもが安心して成長できる安全な社会
(学校園・家庭・地域)の実現
- ・心豊かに力強く生き抜き未来を切り拓くための学力・体力の向上

令和4年 現行計画策定

- ・安全・安心な教育の推進
- ・未来を切り拓く学力・体力の向上
- ・学びを支える教育環境の充実

平成25年(2013年)3月 1次改訂「大阪市の教育改革」

カリキュラム改革 グローバル化改革

子どもの自立に必要な力の育成

1 学力の向上

2 道徳心・社会性の育成

3 健康・体力の保持増進

4 幼児教育の充実

5 特別支援教育の充実

マネジメント改革関連

学校教育の質の向上

1 学校の活性化

2 教職員の資質・能力の向上

ガバナンス改革 学校サポート改革関連

市民が協働する仕組みづくりと

生涯学習の支援

1 学校・家庭・地域の連携の推進

2 生涯学習の推進

1 学力の向上

- 言語力や論理的思考能力の育成
- 小学校1年生から6年間を見通した理科教育の充実

2 道徳心・社会性の育成

- 幼児期から義務教育修了までに、基本的な道徳心・規範意識を培います
- いじめ・不登校・児童虐待などの課題を抱える子どもを支援するセーフティネットを充実する

平成29年(2017年)3月 2次改訂「第2ステージ」

最重要目標 1

子どもが安心して成長できる安全な社会
(学校園・家庭・地域)の実現

施策 1 安全で安心できる学校、 教育環境の実現

施策 2 道徳心・社会性の育成

施策 3 地域に開かれた学校づくりと
生涯学習の支援

- 全小中学校における「学校安心ルール」の活用
- 不登校・児童虐待等防止対策

施策を実現するための仕組みの推進

施策 8 施策を実現するための仕組みの推進

最重要目標 2

心豊かに力強く生き抜き
未来を切り拓くための学力・体力の向上

施策 4 全ての基礎となる幼児教育普及と
質の向上

施策 5 子ども一人ひとりの状況に応じた 学力向上への取組

施策 6 国際社会において生き抜く力の育成

施策 7 健康や体力を保持増進する力の育成

- 理数教育の充実
- 学力向上関連施策の取組

現行「大阪市教育振興基本計画」

【計画期間：令和4年度～令和7年度】

最重要目標 1

安全・安心な
教育の推進

・安全・安心な教育環境の実現

- ・豊かな心の育成

- ・いじめへの対応
- ・不登校への対応

最重要目標 2

未来を切り拓く
学力・体力の向上

- ・幼児教育の推進と質の向上
- ・誰一人取り残さない学力の向上
- ・健やかな体の育成

- ・「総合的読解力育成カリキュラム」に基づく読解力の育成
- ・理数教育の充実

最重要目標 3

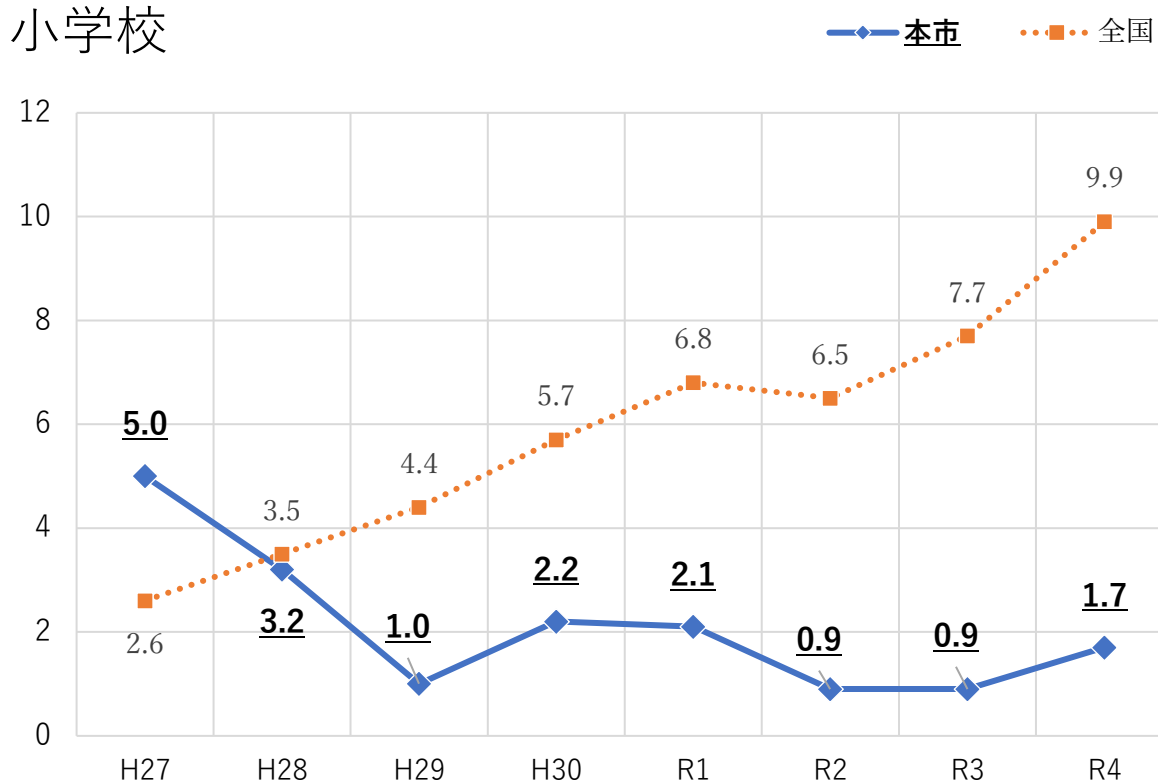
学びを支える教育環境の充実

- ・教育DX(デジタルトランスフォーメーション)の推進
- ・人材の確保・育成としなやかな組織づくり
- ・生涯学習の支援
- ・家庭・地域等と連携・協働した教育の推進

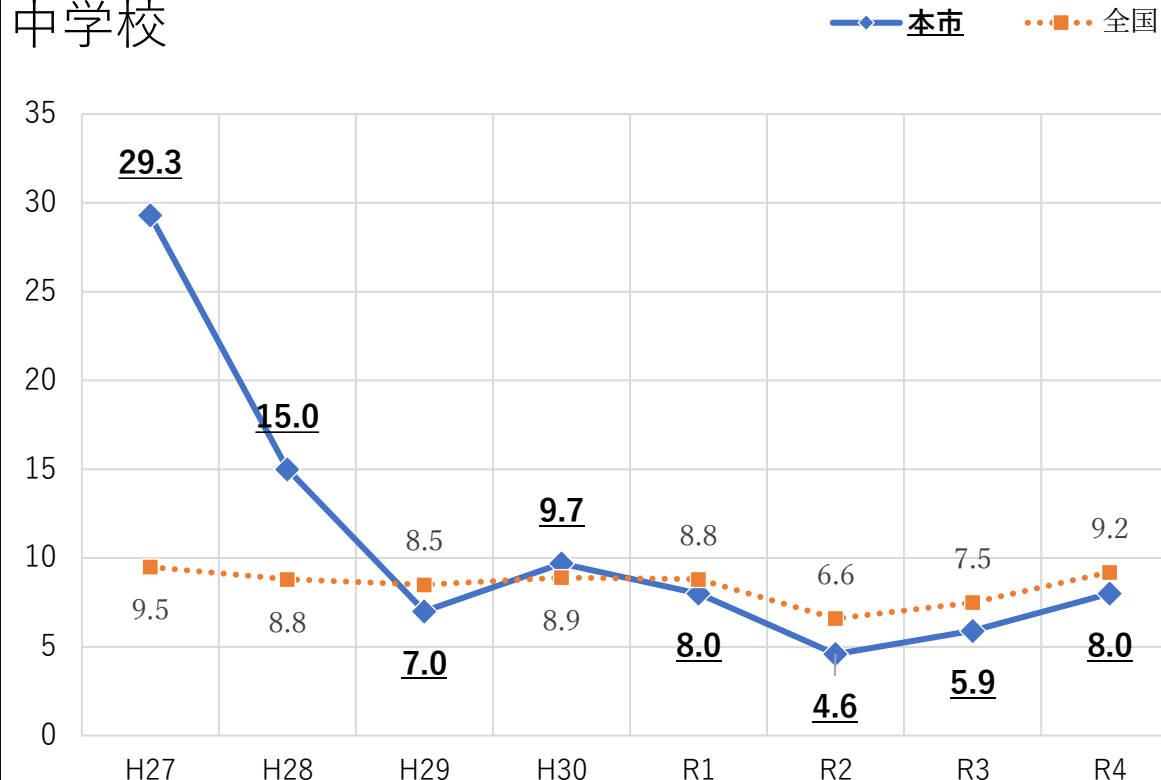
- ・ICTを活用した教育の推進
- ・働き方改革の推進

暴力行為の状況 暴力行為1,000人率の推移

小学校



中学校



平成28年度

学校安心ルールの試行開始

平成30年度

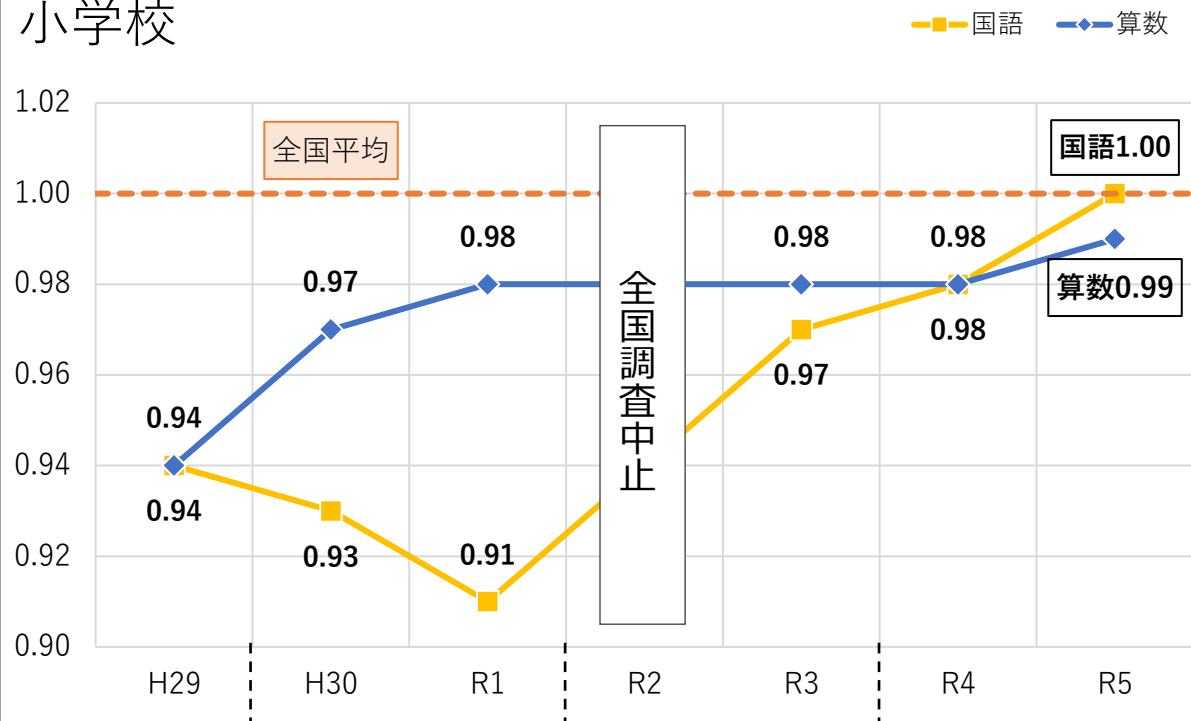
「学校安心ルール」の全面実施



平成29年より、小中学校ともに大きく減少し、全国平均を下回る。

全国学力・学習状況調査における平均正答率対全国比の状況

小学校

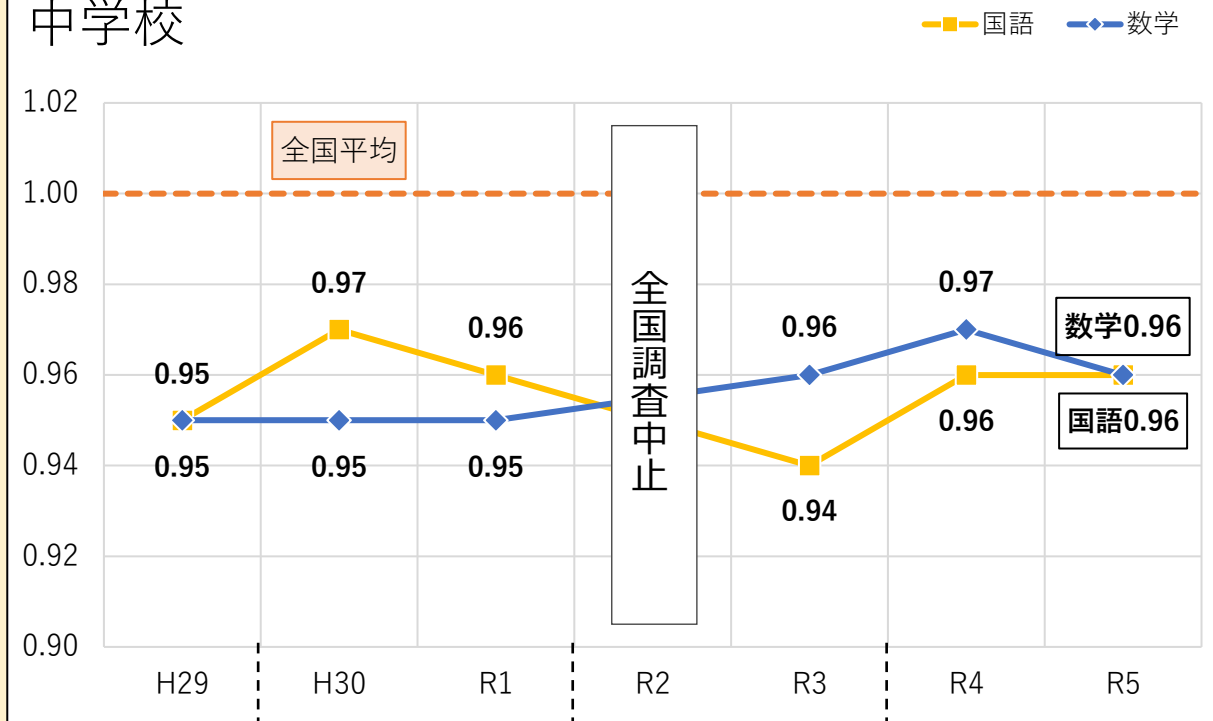


学力向上推進
モデル事業
(平成30～令和元年)
対象小学校 48校

学力向上推進事業
(令和2～3年)

**全
校
実
施**
学力向上
支援チーム事業
(令和4年～)
全校対象

中学校



学力向上推進
モデル事業
(平成30～令和元年)
対象中学校 32校

学力向上推進事業
(令和2～3年)

**全
校
実
施**
学力向上
支援チーム事業
(令和4年～)
全校対象

全体的に改善傾向であり、小学校国語では全国水準に到達。

教育振興基本計画の中間見直しについて

現行「大阪市教育振興基本計画」【計画期間：令和4年度～令和7年度】

最重要目標 1

- 安全・安心な教育の推進
- ・安全・安心な教育環境の実現
 - ・豊かな心の育成

最重要目標 2

- 未来を切り拓く学力・体力の向上
- ・幼児教育の推進と質の向上
 - ・誰一人取り残さない学力の向上
 - ・健やかな体の育成

最重要目標 3

- 学びを支える教育環境の充実
- ・教育DX(デジタルトランスフォーメーション)の推進
 - ・人材の確保・育成としなやかな組織づくり
 - ・生涯学習の支援
 - ・家庭・地域等連携・協働した教育の推進

令和4年度（令和5年度）の目標及び施策目標の点検評価の結果
令和7年度に向けて想定を超えた成果が見られる → 目標値の上方修正
令和7年度に向けて順調に進捗している → 引き続き取組みを継続
令和7年度に向けて進捗が順調ではない → 新たな観点での取組等が必要

不登校の対応について

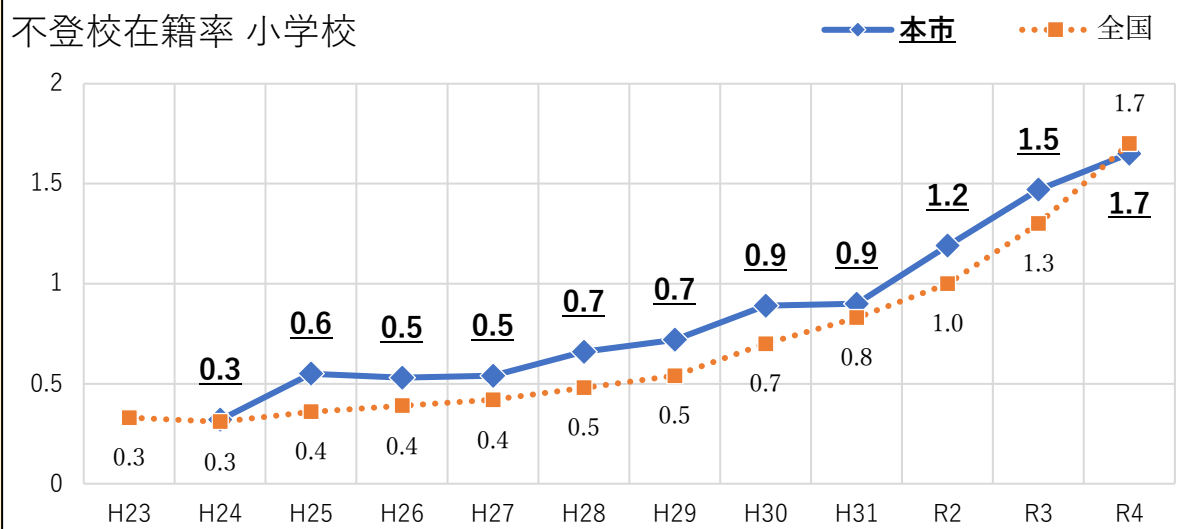
【これまでの取組例】

- ・不登校の未然防止や早期発見・解決に向けたSNS相談の継続実施
- ・こどもサポートネットの実施（全区役所）
- ・教育支援センターの運営 など

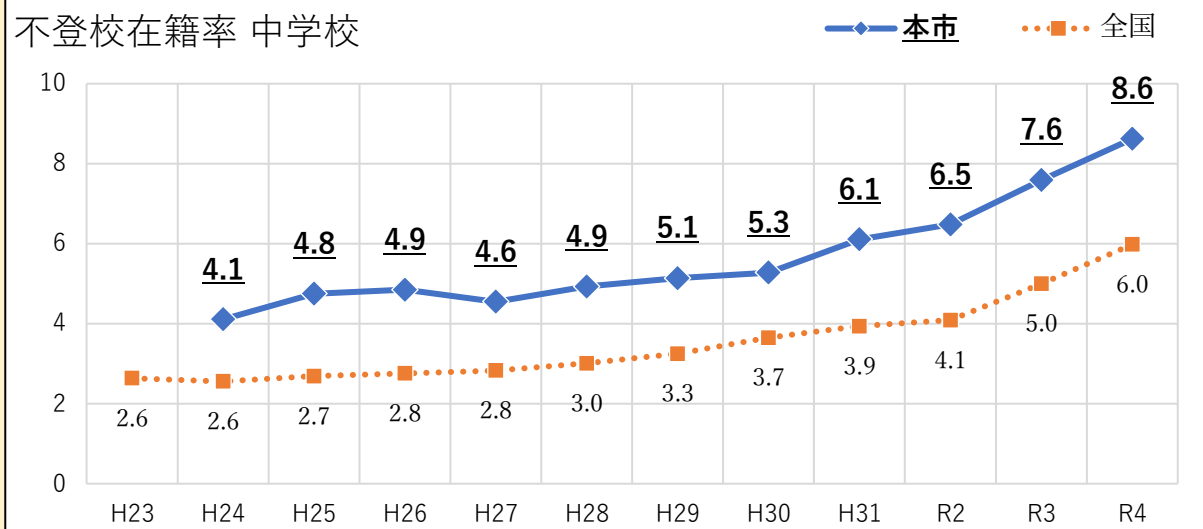
【国の動向及び、教育を取り巻く状況等】

- 「COCOLOプランの策定」（文部科学省）
- ・不登校の児童生徒全ての学びの場の確保（スペシャルサポートルーム等の設置促進）
- ・心の小さなSOSの早期発見 など

不登校在籍率 小学校



不登校在籍率 中学校

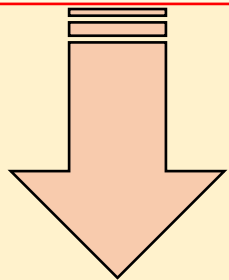


- ・心和中学校：「学びの多様化学校（いわゆる不登校特例校）」（中学校夜間学級併設）
- ・校内教育支援センター（スペシャルサポートルーム等）の設置検討 など

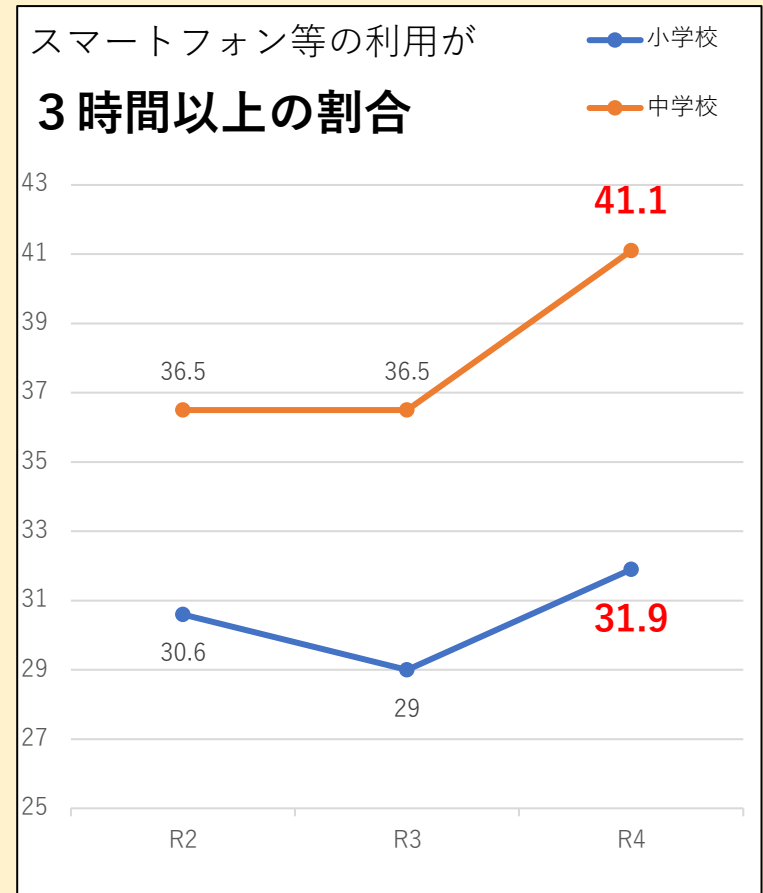
スマートフォンの使用時間の適正化について

スマートフォンの使用時間の適正化に向けたこれまでの取組等

- 生徒会を中心とした大阪市スマホサミットの実施
- 学校ごとのスマートフォン等の節度ある適切な使用ルールの策定と家庭への協力依頼
- スマートフォン等の使用実態に関する継続調査の実施など



- **特に重点的に取り組むものとしての位置付け**
- スマートフォンの使用時間の適正化に向けて、児童生徒・保護者が科学的知見に基づいてより良い選択ができるように支援



多文化共生教育の推進について

大阪市内 4 つの共生支援拠点

- プレクラスの実施
- 初期日本語指導を中心とする支援
- 母語・母文化の保障
- **多文化共生教育の推進
(コーディネーターの活用)**

施策目標の追加

施策目標

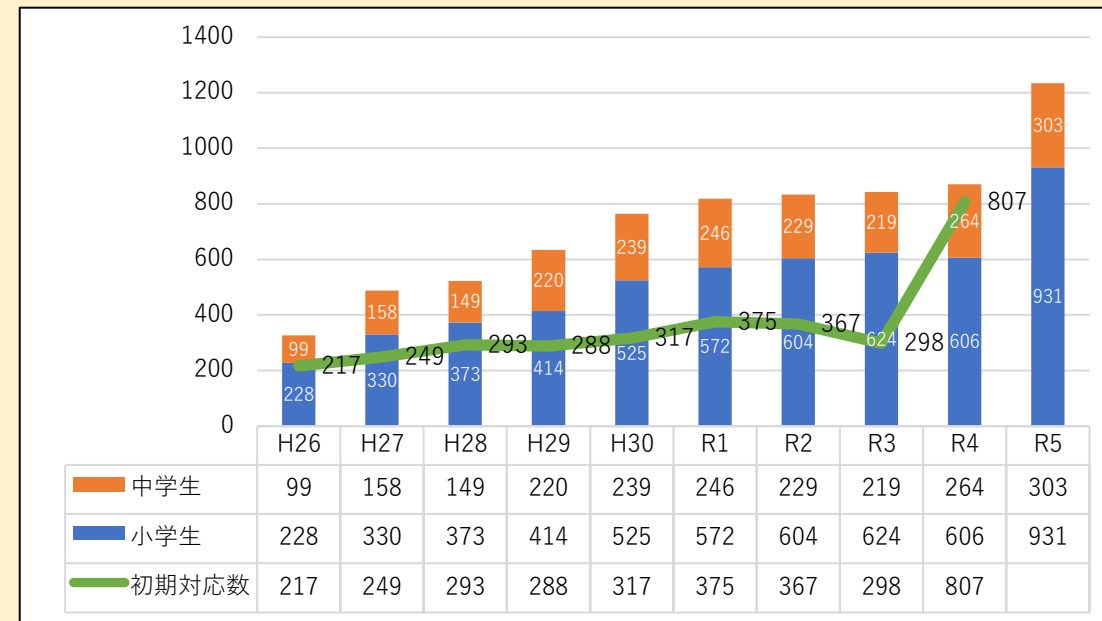
多文化共生教育の推進にあたり、共生支援拠点や外部関係機関と連携した取組を実施した学校園の割合 【本市調査】

令和 4 年度末
(2022年度末)

4.0%

令和 7 年度末
(2025年度末)

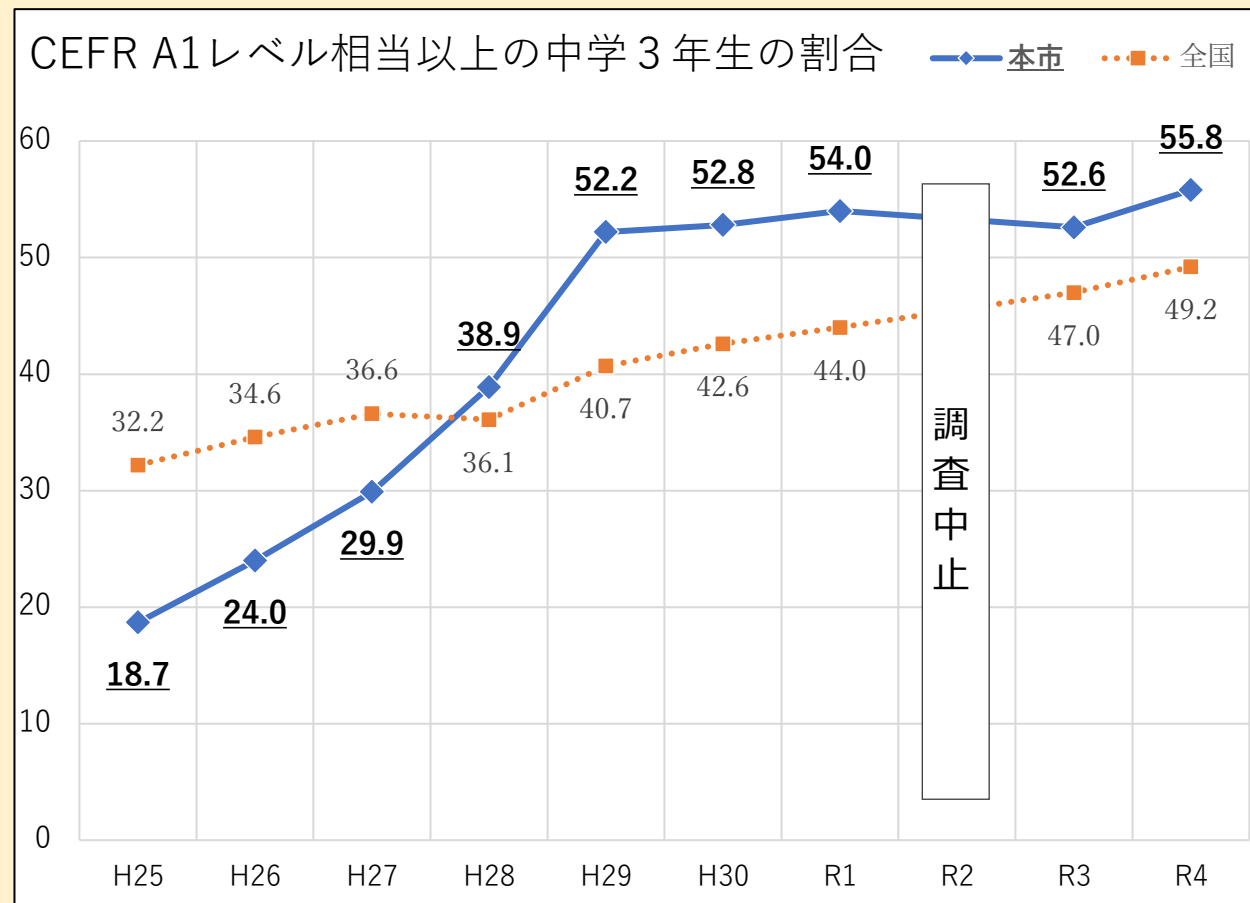
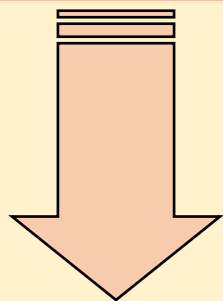
30.0%



英語教育の強化について

【具体的な取組例】

- **小学校低学年からの英語教育**
- 英語活動支援
- ネイティブ・スピーカーの活用
- 教員の指導力・英語力向上
- 英語力の把握・検証



平成28年度から全国平均を上回る。（令和3年度から4技能※テストによる調査を実施）

※「聞く」「読む」「話す」「書く」の各技能

総合的読解力育成カリキュラムについて

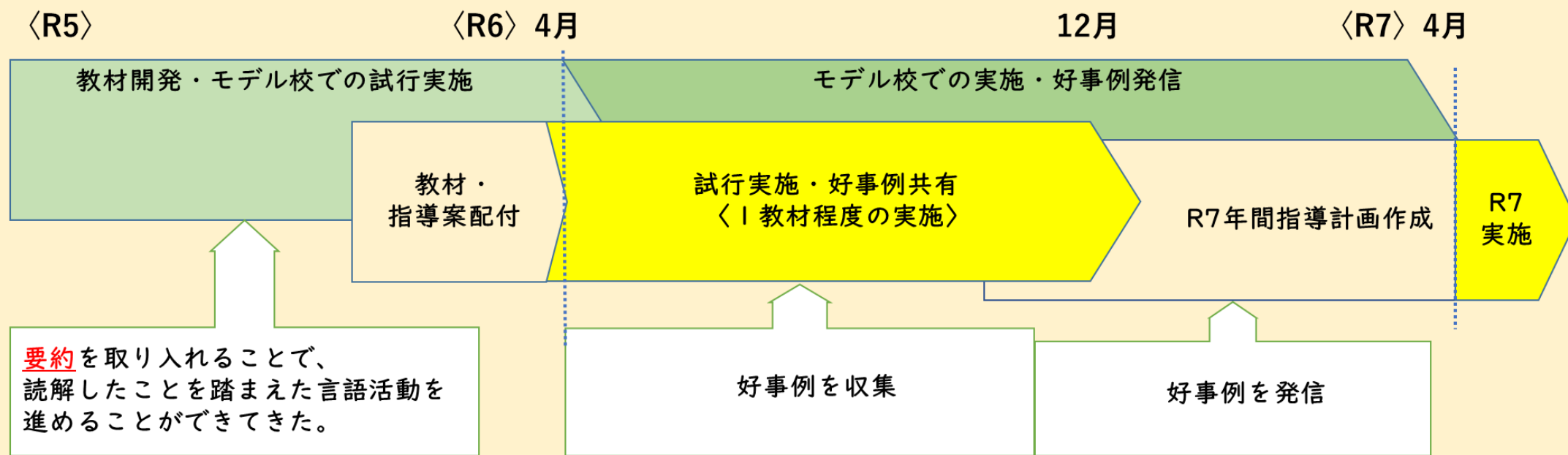
「総合的読解力育成カリキュラム」の開発

令和3年6月29日 大阪市総合教育会議における提案 ～次期「教育振興基本計画」において（提案）～

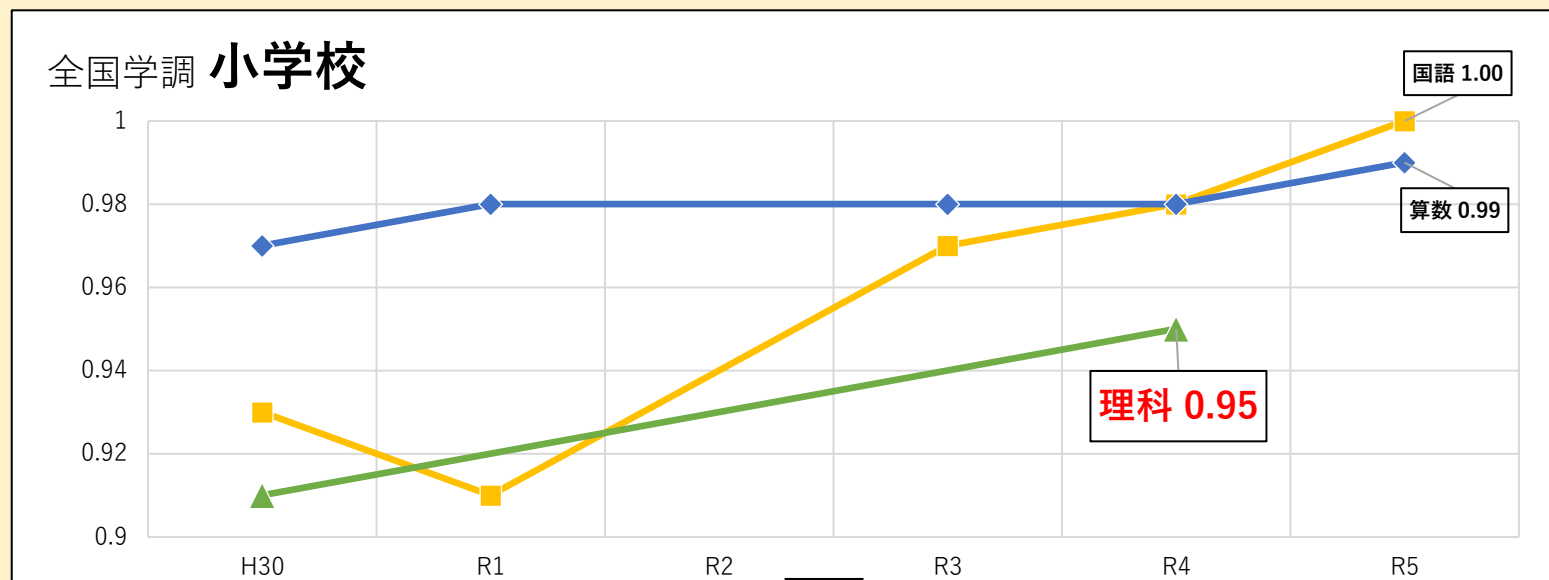
読解力をベースにした思考力・判断力・表現力等を育成するモデル・カリキュラムや教材等を
開発し、実践する時間を確保し、全市的に取り組む

総合的な言語活動を通して、読解力を中心とした思考力・判断力・表現力等を育成

「総合的読解力育成カリキュラム」実施（予定）



理科教育の推進について



- ・ 理数教育の推進
- ・ 理科教育推進校の設置 など

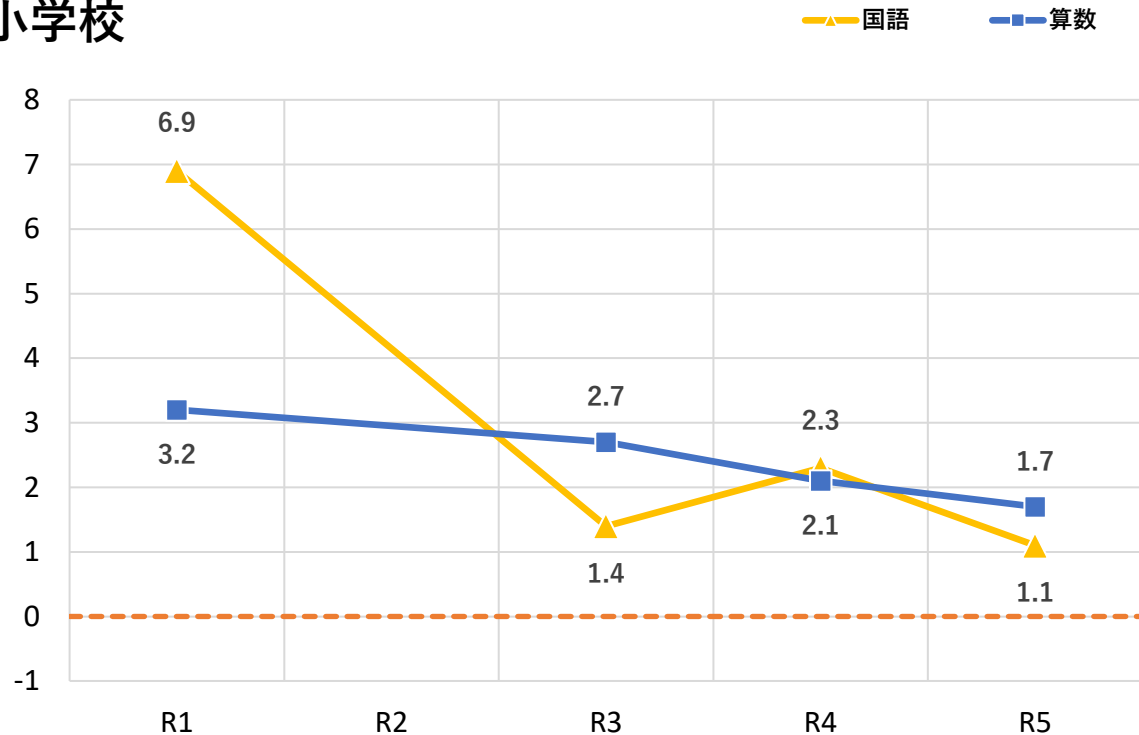
施策目標の追加

施策目標	令和 4 年度末 (2022年度末)	令和 7 年度末 (2025年度末)
「理科の勉強は好きですか」に対して肯定的に回答をする小学 6 年生の割合 (%) 【本市調査 (小学校経年調査) 】	69.6%	80.0%

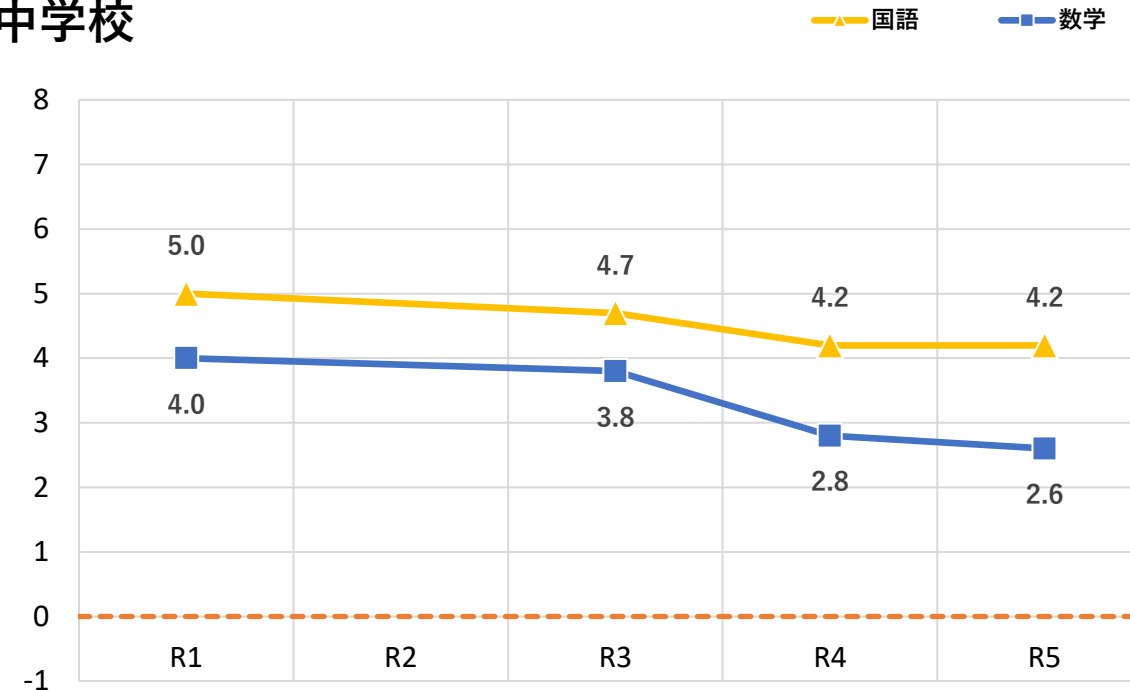
誰一人取り残さない学力の向上について

全国学力・学習状況調査の区分Ⅳの割合における全国との差

小学校



中学校



- 学力の伸び悩む児童への支援
- 個に応じたきめ細かで継続した指導・支援の充実



ICT機器も活用しながら、多様なバックグラウンドを持つ、本市の子どもたちが、自ら学び考える力を育み自分らしく未来を切り拓くことをめざす

ICTを活用した教育の推進について

生成AIについて

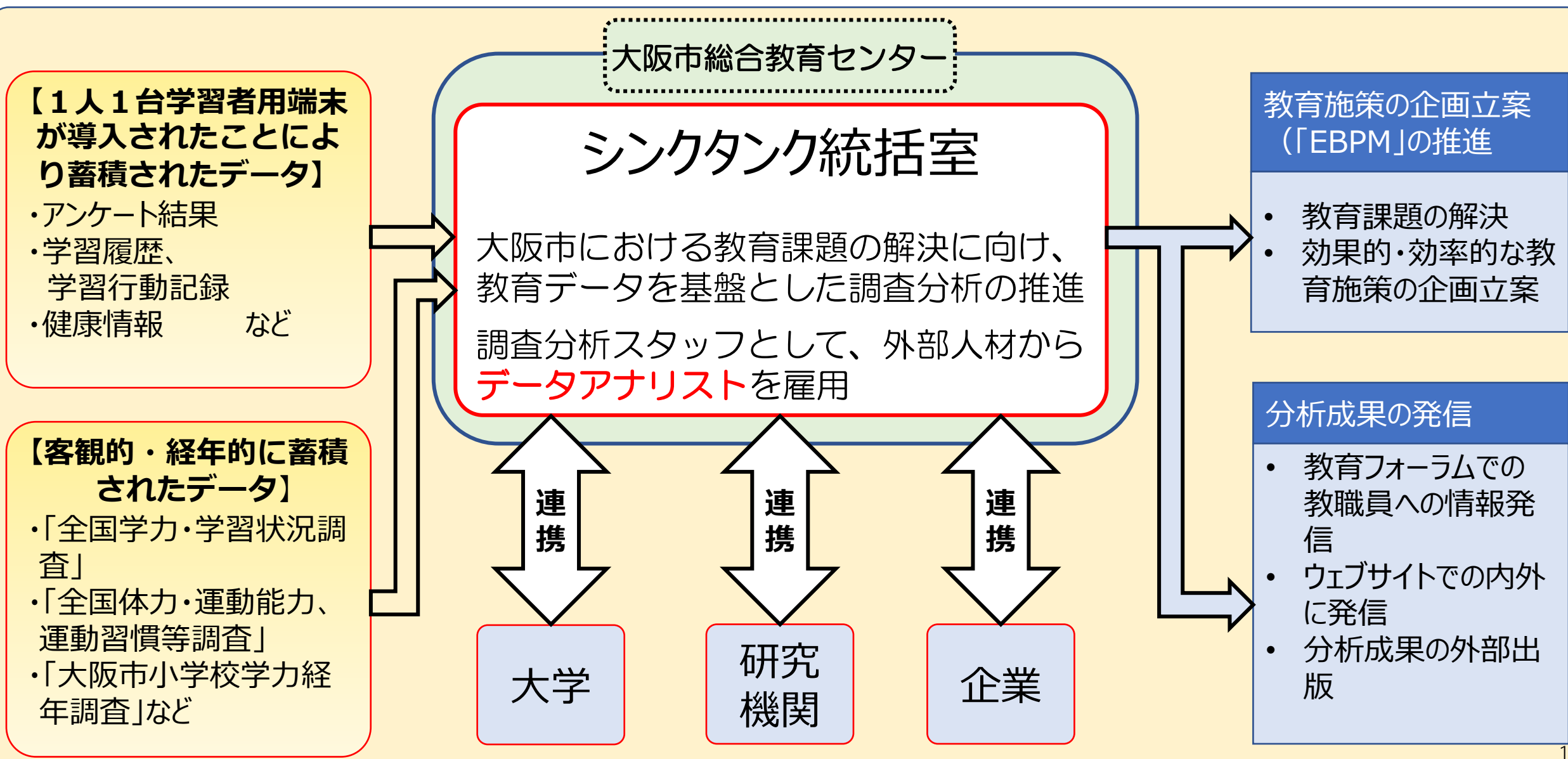
- ・ 文部科学省事業の活用においてモデル事業（小学校1校、中学校3校）として実践研究の実施
- ・ 教員端末による校務・学習指導における有効活用の推進
- ・ 学習者用端末を含め、言語力や思考力を高める活用法の検討

児童生徒一人一人の学習者用端末の活用状況をより丁寧に把握するとともに、**日常的な学習者用端末の活用を推進する**

施策目標の変更

施策目標	令和3年度末 (2021年度末)	令和7年度末 (2025年度末)
授業日において児童生徒の8割以上が学習者用端末を活用した日数が、年間授業日の半数を超えた学校の割合 (ただし、学校行事等ICT活用が適さない日数を除く) 【本市調査】	—	75%

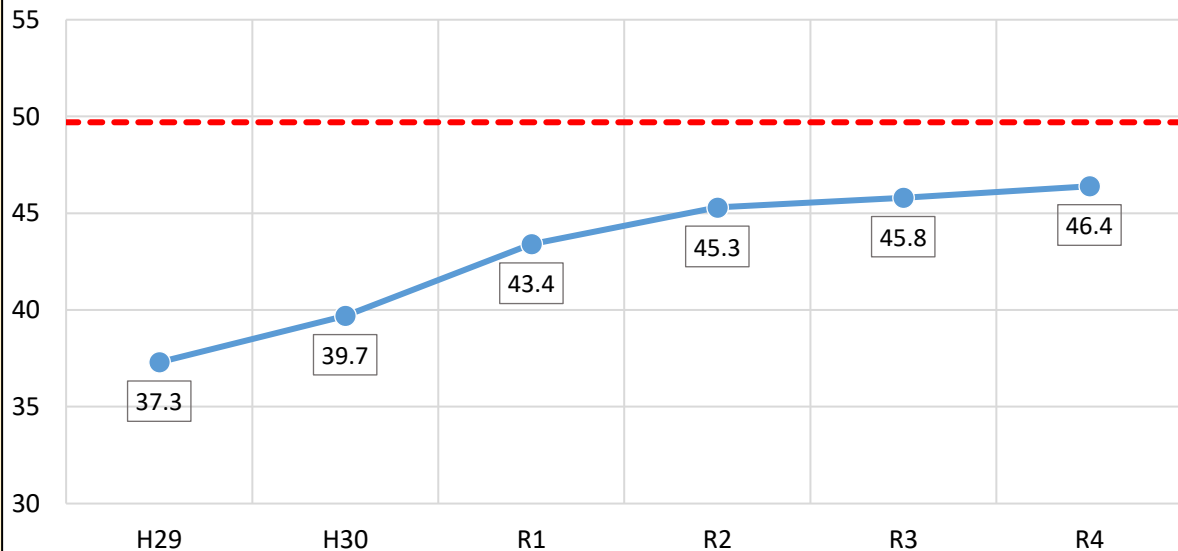
データ等の根拠に基づく施策の推進について



働き方改革の推進について

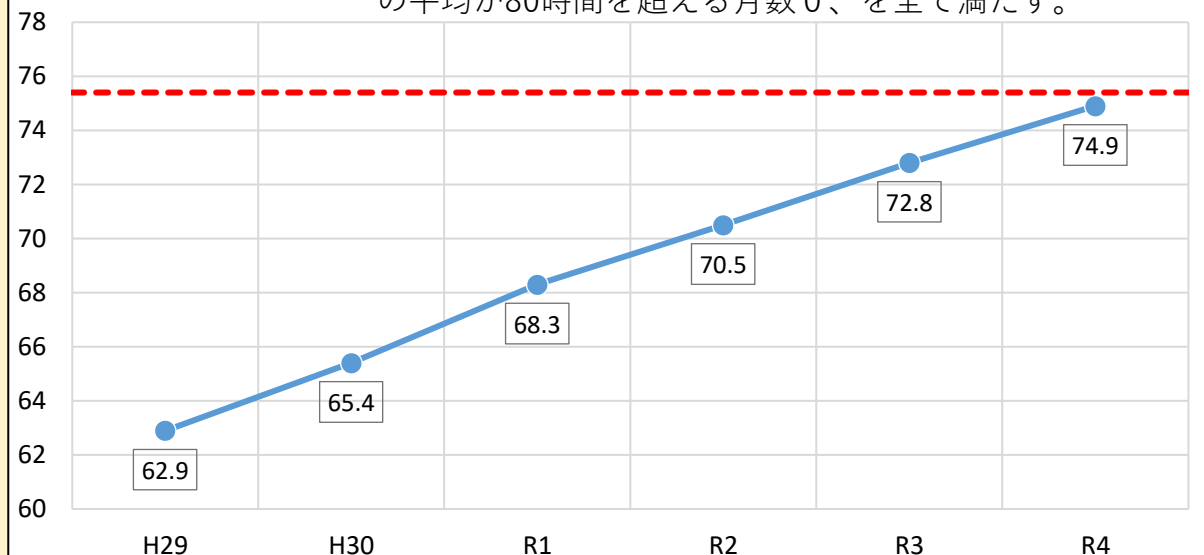
基準 1

時間外勤務時間が45時間を超える月数0、かつ、
1年間の時間外勤務時間が360時間以下



基準 2

1年間の時間外勤務時間が720時間以下、時間外勤務時間が45時間を超える月数6以下、時間外勤務時間が100時間を超える月数0、直近2～6か月の時間外勤務時間の平均が80時間を超える月数0、を全て満たす。



・ 第2期「学校園における働き方改革推進プラン」による目標値の上方修正

施策目標

教員の勤務時間の上限に関する基準を満たす教職員の割合
《第2期「学校園における働き方改革推進プラン」より》【本市調査】

令和7年度末(2025年度末)

基準1 : 49.7% → 56.4%
基準2 : 75.4% → 84.9%

大阪市総合教育センターの設置について

大阪市総合教育センター

「シンクタンク統括室」の設置

大阪市における教育課題の解決に向け、教育データを基盤とした調査分析の推進

- 教員が学び続けることができるよう**支援する場**
- 外部・内部の多様な人材等と**交流できる場**
- 大阪市の取り組みを積極的に**発信する場**

「OEN」の設置

- ・ 企業
- ・ 研究機関
- ・ 個人研究者
- ・ NPO法人
- ・ 大学・大学院
- ・ 自治体
などと連携

「シナジースクエア」の創設

- ・ 企業との協働企画・交流
- ・ 大阪市の教員の魅力発信イベント
- ・ 研修マッチング
- ・ 相談コーナー など

養成・採用・研修の一体化

- ・ 採用前からサポート
 - ・ 大阪市教師養成講座
 - ・ 採用前研修
 - ・ 教員の魅力発信イベント
- ・ 研修形態の工夫による効果的な研修
- ・ 多様な大学等と連携した専門性の高い研修
- ・ カリキュラム・マネジメントの理解促進を図る研修の実施 など

「大阪市総合教育センター研究校・実践校」の設置

大学等専門研究者や教育センターと協働して研究を行い、実践研究を通して新しい教育課程・指導方法を開発